

平成 18 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 18 年 11 月 17 日(金)

日本環境安全事業(株)豊田事業所 3 階

プレゼンテーションルームにて

午前 10 時 01 分 開会

【事務局(伊藤)】 おはようございます。ただいまより平成 18 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、ご多忙の中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。ました。

本日の監視委員会ですが、約 2 時間程度を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

また本日、兵藤副委員長、森川委員、金子委員、岡本委員、太田委員の 5 名が欠席されております。監視委員会の設置要綱第 6 条の第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の方が出席されておりますので、この委員会が成立したことをご報告させていただきます。

なお、写真等の撮影につきましては、会議の冒頭だけにさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、議事に先立ちまして、委員会を主催する豊田市として部長の調がご挨拶を申し上げるのが本位ではございますが、所用のため欠席しておりますので、かわりまして豊田市環境部調整監の宇井よりご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

【豊田市(宇井環境部調整監)】 おはようございます。部長が所用のため、大変申しわけありません。私が事務局を代表してご挨拶をさせていただきます。

本日は、この委員会の開催に当たりまして、委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。関係各位の皆様におかれましても、ご参加をいただきまして大変ありがとうございます。

さて、日本環境安全事業株式会社豊田事業所におきましては、事故防止につながる安全性が格段と向上しているということが確認をされたということがありまして、7

月 18 日に運転再開を我々が承認をさせていただきました。それから翌日の 19 日から安全操業を再開して、約 4 カ月を過ぎております。

市といたしましても、二度とあのような漏洩事故が起きないように、運転再開時の条件が継続的に履行されるよう、立入調査を実施してまいりました。PCB 処理施設が安全・確実に稼働するように監視をしております。

また、収集運搬事業につきましても、初めての PCB 廃棄物が安全に運搬されているかを、保管事業所まで出向きまして、作業状況及び豊田事業所までの運搬ルート等を確認するために立入調査を行っております。

安全対策には万全はありません。また、ヒューマンエラーを完全になくすことはできないということを念頭に置きまして、各事業所との横展開に努めていただくとともに、監督官庁であります環境省との連絡を密にして、積極的に必要な指導を受けているかを確認しております。

また、地元関係者の皆様方を対象にいたしまして、豊田事業所の見学会を予定しております。現在の JESCO の操業状態の情報提供などを通しまして、信頼回復に努めるように努力をしております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。と思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。お願いいたします。

【事務局(伊藤)】 続きまして、日本環境安全事業株式会社の方々にもご出席していただいておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、事業部長の岩田様、よろしくお願いたします。

【JESCO(岩田事業部長)】 日本環境安全事業株式会社事業部長の岩田でございます。この豊田市 PCB 処理安全監視委員会の委員の皆様には、いつも大変お世話になっております。それから豊田市、愛知県の方々にも大変お世話になっております。

私ども、ほぼ 1 年前でありますけれども、昨年 11 月に起こしました事故に関しましては、皆様に多大なご心配・ご迷惑をおかけしたことを、改めてお詫び申し上げます。

それ以降、委員会、あるいは豊田市、愛知県のご指導を得て検討を行い、対策を進めてまいりました。試運転も行って、その結果につきましては、前回の 6 月のこの委員会でご報告させていただいたとおりでありますけれども、その対策、あるいはその

ときにいただいたご意見を踏まえた対策を講じて、皆様のご指導を得て7月19日に運転を再開することができました。これにつきましても改めてお礼申し上げます。

本日は、その操業再開後、対策も含めて状況をご報告申し上げます。

私どもといたしましては、この事故を踏まえまして、安全対策に一層留意して、職員一同、気を引き締めて日常の操業に当たりたいと考えております。引き続き皆様方のご指導、ご協力を得て行っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、皆様にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

資料1から4までありまして、会議次第の次が委員会名簿、席次表、続きまして資料1が「PCB処理施設の運転再開後の市の対応について」、資料2が「事故対策及び総点検による抽出項目の整理・活用について」、資料3が3-1と3-2に分かれていて、3-1が「豊田PCB廃棄物処理施設の操業状況について」、3-2が「平成18年度PCB廃棄物処理施設の環境モニタリングについて」、資料4につきましては、第1回目の安全監視委員会の議事録となっております。

もし足りないものがありませんでしたら、事務局までお申し出ください。

ないようでしたら、これより議事の方に移りたいと思います。

議事進行につきましては、藤江委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【藤江委員長】 おはようございます。進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

今の資料4にありましたように、前回は6月22日でした。その後、岩田さんからのご挨拶にもありましたけれども、7月19日に運転が再開されて約4カ月が経ったわけでございます。今回は、その後の経過、対策の進捗を拝見して、どんな具合かということをいろいろと判断・評価をさせていただくという位置づけになるかと思っております。

それでは早速、会議の次第に従って進めてまいりたいと思います。

お手元の議事次第をご覧ください。今日は2つございます。1番目が「豊田PCB廃棄物処理施設の運転再開後の市の対応について」、2番目が「事故対策及び総点検によ

る抽出項目の整理・活用について」、並びに「PCB 廃棄物処理施設の操業状況について」でございます。

それでは早速、1 番目の議題から入っていきたいと思います。

「豊田 PCB 廃棄物処理施設の運転再開後の市の対応について」、事務局からのご説明をお願いいたします。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 環境保全課長の福岡と申します。それでは、私の方から「PCB 処理施設の運転再開後の市の対応について」ということでご説明させていただきます。

資料 1 の 1 ページをお願いしたいと思います。「1 PCB 処理施設の運転再開について」でございますが、こちらの方は、今いろいろお話にもありましたし、既にご案内のように、6 月 22 日に安全監視委員会を開催させていただきました。その結果を踏まえまして、市に意見書をご提出いただきました。その意見書の内容を踏まえまして、7 月 18 日付に、協定に基づいて停止しておりました PCB 処理施設について、条件付きで運転再開を承認いたしました。

運転再開後につきましては、市は今まで以上に立入調査等による監視指導に努めてまいりました。また、付けました条件につきまして確実に履行されているかどうか、安全設備が適切に稼働されているかを確認しております。

「2 豊田 PCB 廃棄物処理施設に係る立入調査」でございますが、具体的にどんな立ち入りを行ったかという内容ですが、まず、6 月 22 日の委員会後、7 月 18 日までに 3 回立入調査をさせていただいております。こちらの方は、事故対策書に基づく日本環境安全事業(株)の対策が確実に行われているかどうかということを中心に確認をしました。それ以外に、その間に防災訓練等が実施されましたので、そちらの方の確認もしております。

それから、(2)の運転再開後ですけれども、7 月 19 日の運転再開から昨日(11 月 16 日)までに、計 17 回立入調査を実施しております。その経緯につきましては、6 ページの別紙 の方に一覧表にして添付させていただいております。

立ち入りで確認した主な内容につきましては、運転再開時の条件の履行状況についての確認ということで、1 ページの から 2 ページの までについて立入調査で確認をしております。

主な事項といたしましては、 でいいますとヒューマンエラーの防止対策の実施状

況や、それから の総点検で明らかになった幾つかの不具合、そういったものの情報の整理の活用状況、それから日本環境安全事業（株）の5カ所ある事業所の情報の共有化とか横展開の実施状況、こういったことについて確認をし、必要な指摘とか指導をしました。

それから、2ページの の下に4つ点で示させていただいているところがありますが、この条件の確認以外に、8月に日本環境安全事業（株）が施設を停止して定期的な点検を行っていたので、そういった定期点検に当たっての施設を停止する作業が安全に行われているかの確認ですとか、それから、その間に活性炭の交換等が行われておりますので、そういった活性炭の交換が適切に行われているか、それから防災訓練が確実に実施されているか、このようなことを確認させていただいております。

そこでの主な指導事項でございますけれども、立入調査結果に基づきまして、操業管理システムを日本環境安全事業（株）が導入してみえますが、そちらに必要な追加をしている部分がありまして、そういった追加部分の早期運用を図ること、それから各処理工程のバランスというものが始まった段階でちょっと問題がありましたので、その辺のバランスを配慮して運転を実施していただくとか、それから防災訓練については、シナリオに沿った防災訓練は適切に行われておりましたけれども、実際の事故というのはいつ起こるかわかりませんので、抜き打ち的な防災訓練を実施していただくよう指導をしました。

それから、「3 収集運搬事業に係る立入調査」ですが、こちらは日本環境安全事業（株）ではなくて、こちらに PCB を運び入れる事業者の関係になりますけれども、長いこと運搬が停まっておりましたので、運搬を再開する前に、受入前の搬入訓練を7月31日から8月9日の間に実施されまして、その間に、特に許可だけとってまだ搬入を行ったことがない事業者もございましたので、そういったところについて特に集中的に立入調査を行いまして確認をしております。

それから（2）になりますが、初めて PCB 廃棄物を収集運搬する事業者の確認ということで、これは運搬を再開してからの話ですが、10月31日と11月1日に初めてこちらに PCB 廃棄物を搬入するという事業者の作業状況を確認しております。こうした初めて運ぶ場合につきましては、この事業者に限らず、私どもが必ず立ち会いをして確認することを実施しております。

昨日（11月16日）は、同じく太平産業が初めて運搬されるということで、こちら

も確認をしております。

続きまして「4 日本環境安全事業（株）からの報告徴収の実施」ということで、幾つかの定期的な報告を日本環境安全事業（株）からいただくことになっておりまして、そのご報告の内容でございます。

（1）といたしまして、運転中の排気のオンラインモニタリングの確認状況でございます。こちらは、各排気系統に排ガス中の PCB を監視するモニタリングがございまして、そちらの方の状況でございます。こちらについては、通常の運転時については全く問題なく基準をクリアするような形であるところを確認いたしました。

ただ、点検で全体のガスを排出するファン等を全部停めているときに、一時的にモニタリングの数値が高くなったという現象がございました。これにつきましては、排ガスが一時的に滞留したことによって数値が高くなったということで、その後に活性炭がついておりましてそれを通して排気しているということです。また、再稼働後の排気についても確認をしていただきましたけれども、特に問題はございませんでした。

それから、（2）の運転中の施設内の負圧管理状況でございます。圧力管理でやっております、この圧力のバランスが崩れると外部への漏洩とかいった心配が起きるとということで、常時監視していただく形になっておりますが、そちらの管理状況については、管理区分に合わせた負圧で管理されておりました、特に問題がないという状況でした。ただ、こちら、瞬間的といいますか、ほんの短時間逆転が起きる場合も認められましたが、こちらにつきましては、短時間にすぐ調整がとれるというような体制になっておりました、管理上、全く問題ないと考えております。

それから（3）協定に基づくモニタリング結果の報告でございます。こちらは、排ガス等について PCB の測定を定期的にやっていただいて市に報告していただくものですが、こちらについては、市と協定を結んでおりました、その協定値がございまして、これをすべて満足しておりました。詳細については、後ほど日本環境安全事業（株）からご報告をいただけたと思います。

それから「5 日本環境安全事業（株）からの不具合事象の報告」でございます。運転再開から3件の不具合事象、トラブルですが、こういったものの報告がございました。

（1）の1件目につきましては、減容圧縮装置のアーム破損ということで、こちらは10月11日に発生しております。コンデンサ等の中身を細かくして洗う攪拌洗浄が

ごを、位置が不適切な状態であることに気づかずに移動させようとして、この減容圧縮装置のアームに引っ掛けてしまってアームが破損した事故でございます。

それから 2 件目は、トランス受入室における PCB 漏洩ということですが、こちらは、トランスの解体前にトランスについている配線を外そうとしまして、作業員が誤ったナットを緩めたということで、トランスの中に入っていた PCB 油が、受皿のオイルパンというので受けておったのですが、そこにこぼれたということでございます。こちらは 10 月 30 日に発生しております。

それから 3 件目は、分析待室における真空加熱用のかごからの発煙ということで、これは 11 月 13 日に発生しておりますが、真空加熱分離という、PCB を蒸発させて分離させるという処置をした後、完全に PCB がそこから取り除かれたかをサンプルを取って検査するのですが、その検査待ちをしている間に、中のアルミと紙の素子が熱を持ち、煙が出たというものでございます。

この 3 件につきましては、市へ第一報が適切に連絡されておまして、市は連絡を受けてすぐに立入調査を実施して現場を確認するとともに、原因究明や対策を指示いたしました。

中身の詳細につきましては、後ほど日本環境安全事業（株）から報告がされると思います。

3 件とも PCB が外へ漏洩するとか、けが人が出るとか、そういったことではございませんので、緊急時マニュアルに基づく緊急時というような認識はしておりませんで、トラブルはトラブルですが、軽微なものだと認識しております。

それから、続きまして 4 ページをお願いいたします。「6 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会」でございますが、こちらは、愛知県が事務局で東海地区の 4 県 7 市からなる協議会を設置しておまして、7 月 31 日に開催されまして、私どもも出席いたしました。

内容といたしましては、PCB の事故によって施設が長いこと停まっておりますので、こういった停止の影響を踏まえた東海地区の今後の PCB の処理計画等についての調整・協議がなされました。

続きまして「7 日本環境安全事業（株）の PCB 処理事業に係る関係自治体部局長会議」でございます。こちらは、11 月 8 日に環境省主催で東京で開催されました。北海道、東京都、豊田市、大阪市、北九州市の部局長が集まって、情報交換等をして安

全性を高めていこうということでございます。今回、初めて開催されましたが、今後ともこういったことが継続してやっていただけるとよろしいのではないかと考えております。

それから「8 新規の収集運搬事業者の協定について」ということで、11月8日に豊田市内にあります豊栄化学(株)と新たに収集運搬に係る協定を締結いたしました。これで計14社と協定を締結したことになっております。数としては結構ありますが、今後も、基準を満たしているのであれば締結していく考え方をしております。

それから「9 環境調査(夏季)の実施」についてでございます。こちらは、市で大気、水質、底質、土壌等について定期的に監視を行っているものです。調査項目にありますように、PCBとCo-PCBsを測定しております。いずれも、過去のデータ、あるいは全国的なデータと比較いたしましても、特に問題のあるような数値は出ておりません。詳細につきましては、7ページに測定地点とデータが付いております。本年度については、冬季にもう1回実施する予定でございます。こちらについては、結果が出次第、ご報告することになると思います。

それから、資料の8ページから11ページでございますけれども、こちらは私どもが実施いたしました立入調査の結果を写真にしておりますので、また参考にご覧いただきたいと思っております。

以上で、市の方からのご報告とさせていただきます。

【藤江委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま市の対応についてご説明をいただきました。

この件に関しまして何かご質問がございましたらお願いします。

なお、不具合事象の内容につきましては、後でJESCOからのご報告の中でお聞きした方がよろしいのではないかと思いますので、それ以外のところで特にご質問がありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

市としてはきちっと対応していただいているというふうに理解できるような報告だったと思っておりますけれども。

ではよろしければ、時間も限られておりますので、2番目の議題に入らせていただいて、またご質問等々あればさかのぼってお伺いしたいと思います。

それでは、2番目の議題に移らせていただきます。

「事故対策及び総点検による抽出項目の整理・活用について」と、「PCB廃棄物処

理施設の操業状況について」ということで、これは JESCO の方からお願いいたします。

【JESCO (牧田副所長)】 日本環境安全事業(株)豊田事業所の副所長をしております牧田でございます。私から資料2をご説明申し上げます。

「事故対策及び総点検による抽出項目の整理・活用について」といたしまして資料2を作成しております。

昨年の漏洩事故以来、事故の原因究明と対策、安全総点検を実施した後に、試運転を通じて対策の安全性・健全性を確認しました。このことにつきましては、前回の安全監視委員会でもご報告申し上げますが、その取り組みの状況を簡単にこの1ページ目にフローにさせていただいたものでございます。

次に2ページ目以下に、事故以降の安全総点検及び対策・試運転を通して実施した対応事項を整理し、今後の不具合の発生を未然に防止するために、操業及び定期点検において対応していく事項を示しました。

まず(1)といたしまして、漏洩事故の原因となりました圧力計の脱落にかかわる対策。この対策につきましては、前回の安全監視委員会で報告させていただいておりますけれども、その対応状況と今後の点検方法を付け加えております。

最初に、流体関連振動ということが圧力計を脱落させる原因であったということをご説明申し上げます。その結果、1つのポンプが2つの機能を有していたということで、そのポンプの機能を分けまして、リボイラ循環用塔底ポンプと液処理送液用ポンプを設置したことを前回の監視委員会で申し上げます。試運転においてはその振動測定を行って異常がないということを確認いたしました。その後、操業を再開させていただいておりますけれども、7月19日以降、異常振動は発生しておりません。これらの確認を1日3回、毎日巡回点検を行っております。

それから、圧力計の取り付けが袋ネジ方式であったということで、対策としてフランジ接続方式に変更しましたが、操業以降もこの状況を確認しております。異常がない、漏れが生じてないということを確認しております。

なお、今後再開後1年間は、年3回行います定期点検で締めつけ具合を確認し、その後は、必要に応じて緩みがないかということをチェックしていくことにしております。

それから、圧力計取付部のパッキンの材質が不適切であったことと、在庫の予備が

なかったということをご説明申し上げておりますけれども、その後、操業管理システムの中に在庫管理システムを整備いたしまして、これによりまして予備品・消耗品の管理、それから消耗品につきましては管理台帳という形で整理を行って、的確な管理・補充を行っているところでございます。

に入りますが、PCB 蒸気の漏洩ということで、蒸気が外に出てしまった原因につきましては、まず、蒸留エリアからの開口部が非常にたくさんあったということで、安全総点検におきまして施設全体の漏洩するような開口が残っていないかということを確認しまして、シールを行うとともに、設計を見直しまして、気密性の強化を図ったことを前回ご説明申し上げましたが、今後も負圧の状況の連続監視を行うとともに、1日3回はこれを記録に残しております。また、地震等の発生により建物に影響があるような異常があれば、開口部施工リストに基づきましてシール部の目視確認を行っていくこととしております。

2番目の第6排気系統ということで、原因として天井裏の部分を通して漏洩してしまったというご説明をしましたが、天井裏等の一般PCB廃棄物取扱区域、これは第6系統の排気と申し上げている部分ですけれども、ここには活性炭がございませんでしたので2層の活性炭を設置したということで、前回も現場まで見ていただいたわけですが、今後ともこの活性炭を通しまして、環境保全協定に基づく排気測定により環境保全性能の維持を確認するとともに、活性炭吸着槽の差圧を日常管理いたしまして、必要に応じて活性炭の交換も実施していくこととしております。

一番下の段になりますが、蒸気を漏らした原因として、天井裏などの一般PCB廃棄物取扱区域については負圧の管理を行っていなかったということで、ここに負圧を測ることができるマンメーターを設置したことを前回ご説明申し上げましたが、先ほども申し上げましたけれども、この負圧レベルを日常的に連続監視しておりまして、1日3回記録に残しております。先ほど市の方からもご説明がありましたが、この記録を市の方に提出しております。それで、管理区域レベル1との負圧の逆転がないように確認しております。

3ページですが、原因究明、対策と並行しまして安全総点検を行ったことも前回の監視委員会でご説明申し上げましたが、まず一番初めとして、配管のフランジ部分の緩みというものを総点検した結果を報告しました。その後の点検方法としまして、すべての項目に共通するわけですが、メンテナンス等でフランジ開放した場合

には、パッキンを必ず新品に取り替えた上、規定トルクにて均等締め付けするという
ことで行っております。

それから2つ目ですが、経過監察になっていた箇所が2カ所ございます。蒸留エリアの窒素配管のバルブ出口フランジ部が2カ所でございますけれども、この部分につきましても、操業再開後1年間は定期点検にて締め付け具合を確認することとしておりまして、その後は必要に応じて確認してまいります。8月に行いました定期点検でも確認いたしまして、異常はございませんでした。

その段の一番下の方になりますが、ボルト緩みの原因として、熱、振動、熱と振動の同時影響という部分があるということをご説明申し上げましたが、対応状況の欄でございますけれども、試運転において経過監察を行い、健全性を確認したものでございますけれども、第1蒸留塔底ポンプ、フランジ、それから攪拌洗浄ポンプのフランジ、この2カ所につきましては、当面の間、定期点検にて重点的に確認を続けていくということとしております。

の配管等貫通部及び建築の隙間仕舞につきましては、先ほども申し上げましたので飛ばさせていただいて、4ページ目に移ります。

安全管理記録のレビューでございますが、これも前回の報告書から引用しております。判定の欄までは前回の報告書についておりますけれども、対応状況と点検方法でございますが、共通する考え方として、まず漏洩、にじみの有無を日常的に目視点検しております。また定期点検においては、緩みがないかこの問題が抽出された箇所については確認することとしております。

また、2つ目の欄になりますが、PCB配管のオリフィスを真ん中にはさみ込んで配管の径を小さくするもの(ガスケット)でございますが、片側にしかガスケットが入ってないという部分がございます。対策としては、既に両側にガスケットをはさみ込んでおりますけれども、試運転において経過監察を行い、操業再開後もこの部分で液漏れをしないことを確認しております。それで、メンテナンスなどでこのオリフィスをはさみ込んだフランジを開放した場合には、必ずオリフィス両側のガスケットを新品に取り替えるということにしております。

それから3段目になりますけれども、ほとんどのラインのネジ込み部分については修正をしてフランジ接合に変えたわけでございますけれども、スウェーヂロックという特殊なネジを使用している部分については、安全総点検でスウェーヂロックという

機能の特殊なものであるので問題ないという合格判定を出しましたが、その後も確認しておりますし、定期点検でさらに問題がないということを確認していくこととしております。

5 ページに入りますが、施設の安全性・健全性のさらなる向上のための改善項目とその対策として、試運転で出てまいりました不具合項目を挙げまして、このような対策を行ったという報告をしましてまいりましたが、その段階で「今後改善をする」とか、「検討する」という表現がしてあるものもございました。1 つずつご説明申し上げる時間がございませんので、ちょっと飛ばさせていただきますが、大体そのときやると申し上げたことは改善を行いました。また、さらにこちらの方がいいのではないかとと思われるような改善方法があるものについては、その方法で改善をいたしました。

1 つだけご説明申し上げたいところは、下から 2 つ目の段になりますけれども、試運転におきまして真空加熱分離を行った際、活性炭吸着槽の前で計測している第 3 排気系統のオンライン PCB 計の指示値が上昇したということで排気を緊急停止したということをお願いしたけれども、これに対して、対応状況のところに書かせていただきましたが、第 3 排気（処理のプロセスで出てくる排気）系統の活性炭吸着槽の後段を、吸着槽を通り抜けた後、第 1 系統（大型トランスエリアの排気）のオイルスクラバの前に接続いたしまして、第 3 排気系統活性炭後、第 1 系統の方でさらに処理をするような改造を行いました。オンラインモニタリング計は、従来の第 3 排気系統は活性炭吸着槽の前にございますけれども、これは生かしておりますので、ここで第 3 排気系統は第 1 系統につながり込みましたので、直接排気するための監視モニターではございませんけれども、内部のプロセス排気の状態を知るための管理用という形で生かしております。そういう形で今、継続的なオンラインモニタリングを行っておりますが、オンラインモニタリングは活性炭の前でやっておりますので、活性炭の後で定期的なオフラインモニタリングを行い、排気ガラの PCB 濃度測定により、オンラインモニタリング計に異常がないかということの確認を行っておりますのでございます。

あと細かいところは、ちょっと省略をさせていただきます。

以上、資料 2 のご説明を申し上げます。

【JESCO（吉本所長）】 それでは、資料 3 - 1 のご説明を申し上げます。

私は、ことしの 7 月から事業所長を務めております吉本と申します。よろしくお願

いします。

昨年 11 月 21 日の PCB 漏洩事故に関しましては、多大なるご心配・ご迷惑をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

操業再開後の基本方針ということで、1 ページの になりますが、現在、どのような形で操業を進め始めたかということをご説明したいと思います。

まず、安全を優先しまして、PCB の処理については実力の範囲にとどめまして、再開当初は処理実績のあるトランス、それからコンデンサの処理を行っております。当初は、処理能力 30% で安全に、確実にいきまして、処理施設の健全性、運転、それから操業の確実性の確保と維持向上を図りながら、段階的に処理量を増やして進めております。現在、60%、あるいは 70% の処理能力で操業を進めております。平成 19 年度から受入計画量に基づいた処理を目指しておるところでございます。

になりますが、多重の管理体制のもとで、安全に運転いたします。処理施設の健全性等を確認し、維持向上を図るため、内部技術評価を実施しております。豊田事業所では、11 月に内部技術評価を実施しておりますが、これについては、処理施設の操業開始後、安定操業開始第 1 回目の技術評価でございまして、内部技術評価の中で重点技術評価項目を設定して実施しております。この結果につきましては、まだこちらの安全監視委員会等に詳細なご報告がなされる状況になっていません。資料の別紙 1 というのをお配りしておりますが、きょうは内部技術評価をどんな項目をやったかだけをご覧いただければと思っております。

別紙 1 で 7 ページまでが内部評価の項目でございます。操業関係、それから品質関係、安全衛生関係、教育訓練関係、地域との協定の遵守等の項目がございまして、今回は、この 168 項目のうち色が少し塗られている 92 項目を、第 1 回目の内部評価として本社側から私ども豊田事業所に対して行っております。白い項目の方は、また操業 1 年後に行うことになっております。今回は、項目だけのご紹介ということでございます。

次に、3 - 1 の資料に戻りまして になりますが、教育・訓練を実施して、日常のヒューマンエラー防止を確実に実施していきたいと思っております。

それから ですが、定期点検でございまして、豊田事業所では、年 3 回、春、夏、冬の定期点検を施設の安全性・健全性を向上していくという目的で定めております。

今日はこの定期点検の詳細な項目は省略いたしますが、先ほどご説明しました別紙

1 の 7 ページの裏側になりますが、別紙 2 で春の定期点検、それから夏の定期点検、それから冬期の定期点検という形で項目出しだけをさせていただいております。また何かの機会がございましたら、どのような点検を具体的にやったかということをも具体的に紹介させていただきたいと思っております。

資料 3 - 1 に戻りまして になります、緊急時の適切な連絡はもとより、事業だよりやホームページで情報を真摯にわかりやすく、これまでと同じく継続してやっていきたいと思っております。

以上のことを踏まえまして、運転再開後は、環境安全の確保を第一とした安全操業を進めております。

2 ページになりますが、運転再開後の主な操業状況でございます。

最初に、操業停止時に処理ラインから外していました 3 トンの解体未処理物、解体途中で終わったものがございました。そういうものから優先して処理しました。

次に、事故前に搬入して倉庫に保管していたコンデンサが 254 台ほどございまして、10 月 31 日にすべて処理が完了いたしました。

それから、環境モニタリングの調査を実施しております。

それから、収集運搬業者の搬入訓練を行いました。これは 8 カ月、あるいは 9 カ月と収集運搬をやっていない業者さんがいますので、再度訓練を行っております。

それから、PCB の受け入れにつきましては、トランスを 8 月 31 日から受け入れております。これまで最大では 9.6 トンのものまで受け入れて処理を行っております。この施設は最大 12 トンのものまで受け入れることができる施設でございます。コンデンサは 9 月 12 日から受け入れを開始しております。車載トランスは昨日(11 月 16 日)に受け入れを開始し、既に処理を始めております。

次に、2 回目の定期点検をこの夏に実施しております。

それから、総合防災訓練を 9 月 12 日に実施しました。JESCO の職員 20 名、運転会社職員 55 名、総勢 75 名で、今回は火災訓練、粉末消火を起動させる訓練、あるいは通報の訓練、避難・誘導の訓練、救出・搬出の訓練、それから放水の訓練、実際に消火器等を使いました訓練を行いました。

それから、天井裏の取付状況の確認を 10 月 19 日から 11 月 1 日に行っております。これは後でまたご紹介させていただきます。

それから、内部技術評価を実施しております。

3 番になりますが、これまでの処理状況についてご説明いたします。

PCB 廃棄物の受入状況。トランス類は大型、小型、車載型トランスの 3 つに分けております。それからコンデンサ、廃 PCB とございます。廃 PCB というのは、PCB 油を既に抜油して液体のものがドラム缶あるいはペール缶に入ったものを申しております。試運転時、それから昨年の操業を始めた 17 年 9 月から、それから操業停止後というふうに分けて、それぞれ受け入れた月によりましてまとめてございます。例えば大型トランスですと、10 月末まで 20 台受け入れております。試運転時を含めると 21 台というような形になります。

3 ページになりますが、PCB 処理施設の処理状況でございます。コンデンサにつきましては、これまで営業操業としましては 1,633 台を 10 月末までに処理をしております。試運転時に 447 台処理しておりますので、10 月末段階で 2,080 台ほどの処理をしたこととなります。参考として、PCB 処理量の一覧表を載せております。

4 ページになりますが、の鉄、これはトランス、コンデンサの容器をそれぞれ月々に払い出した量を明記しております。これは有価物として払い出してしております。

は、トランスコイル等に使われている銅ですが、これも有価物として払い出しをしております。

ですが、廃トリクロロベンゼン、これはトランスには絶縁油として PCB がおおよそ 60%、それからトリクロロベンゼンが 40%使われております。私どもの施設では、トリクロロベンゼンを蒸留回収施設で PCB とより分けまして払い出しをしております。これは二次廃棄物として払い出しをしております。

5 ページの ですが、液処理の残渣、これは汚泥ということで、廃棄物として払い出しをしておりますが、燃料として使っていただいております。

の含浸性部材、これはコンデンサの素子、アルミ箔とかあるいは紙くず等になりますが、固形燃料や再資源として払い出しをしております。

それから の碍子ですが、これはがれき類、廃棄物でございますが、再生砕石として利用していただくということで払い出しをしております。

6 ページになります。運転再開後の操業条件の実施状況についてということでございますが、事故時、特にヒューマンエラー等があったということで、それに対する対応をどのようにしているかということのご紹介でございます。

(1) 運転会社等と信頼・協力関係を密にして、ヒューマンエラーの防止に取り組

んでございます。毎朝定時に、これは大体 9 時 15 分ぐらいですが、中央制御室で、昨日の操業の状況、あるいは本日の操業の確認、そういうものをホワイトボードに記載しまして、作業者が反復できるような体制をとっております。

それから になります。毎夕定時、4 時から大体 1 時間ぐらいになります。JESCO の会議室で JESCO の職員とそれから運転会社の間で、当日の操業状況の確認、作業日報、それから操業実績を確認しまして、指示・連絡等は文書によって双方遺漏がないように実施しております。

それから になります。それ以外の連絡も当然でございますので、それらも文書や図面でやるようにしております。

それから、JESCO といたしましても毎日朝礼をやっておりまして、当日の PCB 廃棄物の受入台数、受入時間、有価物の払い出しとかそういうものの連絡をしまして、職員の連絡を密にしてやっております。

次に 7 ページになりますが、天井材の取付状況の確認ということ。これは、今年の 9 月 30 日ですが、北九州で電気系統の点検時に、一時的に供給量が低下したことで予想以上の負圧を掛けてしまいまして、天井材の一部が破損したという状況がございました。この状況は、時間があればまたご紹介したいと思っておりますが、参考資料としてつけさせていただきます。

このことを受けまして、私どもの施設では点検を行いました。(以下、パワーポイントを使用して説明)

天井は 3 つの構造がございますが、まずパネル構造の天井。これはトランスの解体エリア、あるいはコンデンサの解体エリアというのはこういう遮蔽フードになっております。遮蔽フードになっているところは、特別な吊り具で鉄骨に吊られております。この吊り金具が健全であるかどうか、揺すったり引っ張ったりして、そういうものをすべて入れるところは確認したということでございます。特に異常はございませんでした。

次に吊り天井。これは一般的な事務所、あるいは北九州で天井の部材が落下したところの構造と同じでございます。天井に石膏ボード板をとめているアルミの野縁があります。それをこのような金具で吊ってあるという構造になっています。下が負圧で引っ張っておりますので、引っ張れば引っ張るほど落下しやすくなる、あるいはこういう構造の中に人が入っていくとこういう金具が外れやすくなるという構造になって

おります。人の入れるところはすべて職員が入りまして確認しまして、一部分このように電気のケーブルがばらばらに置かれているところがありました。これも荷重が偏ってかかると天井に危険な状況を及ぼす、あるいはエアの漏洩等を及ぼす可能性がございますので、一部このように電気のケーブルを結束して上から吊り直したところがございます。

それから、PCB の分解エリア、あるいは蒸留エリア等は、天井がなく、上の床がそのまま天井のところがございます。こういうところは、特に点検ということはできませんので、下から見たというような形になっております。

次に、操業状況の中で豊田市さんの方に不具合の報告をしておりますが、その内容をご説明いたします。

10月11日に減容圧縮機反転装置のアームの損傷の不具合がございました。これは、コンデンサの素子等を攪拌洗浄しまして、この図面は上から見た図面、こちらが横から見た図面ですが、洗浄かごがこの場所に置かれまして、アームでかごを抱えて上げてまして後ろに落とすというような装置でございます。この落とした後、前にかえりましてかごを置いてあったところですが、かごをセットしてあるところにかごをつかむアームの少し前になっておりますが、この付近に素子等が少し落ちていたということで、清掃しようということで、作業者が清掃するためにアームを手動で少し上げたところ、横にあるフレームにこのかごがぶつかってしまってアームを取り替える事態がございました。

左右に2つございますが、フレームが少し曲がってしまったために切断しまして、この切断した部分を補強しまして先を取り替えました。構造等は点検しましたが、問題なく、当初の構造以上の物を取り付けております。

次に、10月30日でございますが、トランスを受け入れまして、2階の受入検査室で、外すべきリード線は写真のこちらの黒い線になりますが、ここをドライバー、あるいはボルトで外せば、PCBに汚染されていない線はすぐに外れるわけですが、作業者が間違ってしまうとこちらを取り外してしまった。このことで、約70リッターのPCBがオイルパンに漏洩してしまったという事象がございました。

漏洩したPCBは、オイルパン内にとどまりまして、室外への漏洩はございませんでした。また、作業者の罹災、あるいはPCBの曝露もございませんでした。トランスの受入検査室でオフラインサンプリングでPCB濃度を確認しておりますが、特に

問題はございません。また、オンラインモニタリングでも $3.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ という数値を測定しております。協定に基づく管理目標値は $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でございます。 $3.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ の後にはまだ活性炭処理しておりますので、さらに数値としては下がっているかと思いますが、環境への影響はございませんでした。

こちらは対策としまして、今回のトラブル内容は、十分慣れてない作業者に OJT ができてなかったという点がございますので、十分作業者に訓練させてやるということの対策を実施しました。また、1 週間後には漏洩時の訓練も実施しております。これは訓練の状況でございますが、同じ部屋では狭くて作業者が OJT の対応ができなかったので、ほかの部屋でやった訓練状況でございます。

次に、11 月 13 日でございますが、分析待室における真空加熱かご内で素子のくすぶりという現象がございました。真空加熱炉においてかごに入れてあるものでございますが、11 月 11 日の 20 時から処理を開始したのですが、内部の温度感知を熱電対でやっておるわけですが、熱電対の不具合が生じたために、手動で処理を完了させておまして、冷却工程に移しまして、8 時間後に加熱炉から分析待室に出しております。この間にサンプリングをしまして、分析室でこの真空加熱後の素子が合格したかどうかの分析時間がかかりますので、一時保管する部屋になります。このときに、かごから煙がくすぶりまして、煙感知器が作動いたしました。

環境への負荷としては特にございませんでしたが、煙感知器が作動したことを受けまして、15 時 17 分、豊田市環境部に一報を入れました。そして 15 時 25 分、豊田市消防署に、「粉末消火をかけ、そして水をかけてこのような状況になったのですが、いかがすればよろしいでしょうか」という一報を入れました。それに対しまして消防署の方から「今から確認に行くので」ということで、同じく豊田市さんからも確認に来ていただきまして、この写真は状況を確認している写真でございます。

翌日の 14 日及び 15 日に状況の詳細な報告をしまして、今後の対応等をご説明したところでございます。(パワーポイントを終了)

特に今回のくすぶった状況についての対応でございますが、加熱かごを 13 個使用しておまして、加熱・冷却効果の効率のよい中仕切りを付けてないかごが今回 1 個残っておりまして、そのかごは改造が終わるまで使わないということにいたします。

それから、素子はかごに投入後、減容圧縮機で圧縮しておりますが、放熱性を高めるため、圧縮度を抑えるということをいたしております。

それから、真空加熱後の加熱かご内の素子内部温度を熱電対で測定しまして、温度管理を行いまして、作業手順書等に計測の位置とか、あるいは数、それから測る深さ、時間などを明記しまして、作業者に周知徹底させるようにいたします。

それから、かご内部の素子の温度が高い場合は、基本的には炉の中に再度入れることになっております。そういうことを作業手順書に明記しまして、周知徹底したいと思っております。

以上でございます。

次に、3-2の資料を用いまして環境モニタリングの状況をご説明いたします。

平成17年度の操業開始時と、それから18年度の再開後、あわせまして比較できるということで双方載せております。

1ページから9ページまでがデータでございます。

それから10ページになりますが、上の表が排出モニタリング、それから下表が周辺環境モニタリングの計画でございます。大気、水質などの区分、それから測定項目、PCB、ダイオキシン類、それから測定地点、測定頻度、管理目標値をまとめております。

それから11ページは、排気測定のサンプリングの場所を示しております。排気系統、表の真ん中にある“M”というのは、オンラインモニタリングの測定点でございます。

1ページに戻りまして、排気の測定でございますが、PCB、ダイオキシン、ベンゼン、いずれも管理目標値に適合しております。

下の表になりますが、排気3-2系統ではベンゼンの測定をしておりますが、こちらでも管理目標値に適合しております。

2ページになりますが、5、6系統は室内の排気で、PCB濃度はもともと低い数値ではございますが、事故後、私どもは自主的に測定をしております。いずれも排出源の管理目標値以下でございまして、適合しております。

それから2ページの真ん中になりますが、浄化槽の排水でございます。こちらでもいずれも管理目標値内、あるいは以下となっております。適合しております。

3ページになりますが、最終放流口でございます。現在、サンプリングして、ダイオキシン等はちょっと分析に時間がかかりますので結果がまだ出てないものもありますが、PCBは管理目標値に適合しております。

それから 4 番の騒音、振動でございますが、昨年 11 月に測りまして、夜間騒音につきましては、規制値は下回ったものの、管理目標値を若干上回っております。ことは 1 月に測定する予定でございます。

それから 5 番の悪臭でございますが、アルデヒド、トルエン、キシレン、3 項目についてもいずれも管理目標値に適合しております。

それから、その他特定悪臭物質ということで、別紙 2、5 ページから 7 ページになりますが、こちらの方も異常な数値は出てないと思っております。それから、操業後 1 回測定して数値が出なければ、協定上測定しなくてもいいということになっていきますので、操業開始後、数値が出たところを再度測定しているという形になっております。

8 ページになりますが、周辺環境でございます。PCB、ダイオキシン、ベンゼンとも、秋の測定値はまだ結果が私どもの方に報告されておられません。春の測定値は、環境基準値以下でございます。

それから土壌でございますが、PCB、ダイオキシンとも環境基準値に適合しておりました。

次に地下水でございますが、PCB、ダイオキシンとも環境基準値に適合しておりました。

以上でございます。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

事故対策及び総点検についての件と操業の状況についてのご説明をいただきました。まとめてご質問、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

どうぞ。

【伊藤委員】 市と JESCO と両方の内容になると思いますが、処理量の話ですが、8 カ月中断したときの処理してない量をどこかでカバーしようとしている計画なのか、その辺のことをちょっと知りたいのですが。

例えば、今までの計画では日に 4 トン車が 10 台ぐらいと聞いていたのですが、そういう台数が増えてカバーしようとしているのか、それは守っておいて、例えばこの事業の期間を延ばそうとしているのか、その辺はどういうふうになっているか教えてほしいのですが。

【JESCO (吉本所長)】 操業停止期間 8 カ月があったことと、それから現在、少し

処理能力を落として処理しているのが、平成 28 年度までに処理できるかどうかというようにご質問になろうかと思いますが、私どもの処理施設では、年間の操業日を 250 日と考えております。そして定期点検が 60 日でございます。それから残り 50 日を予備日として考えております。その予備日に操業を行いまして、操業停止期間の処理量は回復できるのではないかと考えております。

【藤江委員長】 それは、市の方も了解済みということによろしいですね。

【豊田市（福岡環境保全課長）】 はい。

【藤江委員長】 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【三浦委員】 安全を確保するのに費用がかかるというのはどうしようもないことだと思いますけれども、だからといって湯水のように費用は使えないということで、そこで、コスト面についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、年 3 回メンテナンスするということで、こちらの方でメンテナンス内容を見させていただいたのですけれども、部品の交換とか修理、あるいは管理の面とか維持費、そういう面での予算というのは大体どのぐらいで、今まで 1 年とちょっと経過していると思いますけれども、大体どれぐらいの費用がかかっているのかということは知り得るでしょうか。

【JESCO（吉本所長）】 まだトータル的な 3 度の 1 年間まとめた費用というのは出ておりませんが、おおよそで 1 億 5,000 万、あるいは 2 億 5,000 万ぐらいのオーダーではないかなと、定期点検の費用がそのぐらいいくのではないかなと思います。

それから、日常の整備費は、最初のころですので少し費用がかかっているかもわかりませんが、月々 300 万から 400 万ぐらいかかっているのではないかなと思いますが、これはだんだん下がっていく傾向にはなろうかと思っています。ちょっと厳密にはつかんでおりませんが。

【三浦委員】 これはどこから出ているお金ですか。

【JESCO（吉本所長）】 もともと JESCO としては定期点検の費用等は予算計上しておりますし、月々どのぐらい要るかというのは、見込みでは予算措置をしております。ただ、月々の費用というのは、現在のところ、当初想定したよりは若干増えているかなという感じはしておりますけれども。

【藤江委員長】 ほかにいかがでしょうか。

江坂さん。

【江坂委員】 内部のことについては説明いただきましたが、今、持ち込んでいる順番ですが、これは申込順なのか、市か JESCO が「あなたは何月何日の予定ですよ」ということで処理してみえるのか、その辺はどういうふうになっていますか。保管者の管理上の問題、漏洩の問題とかあって、大きいところは後回しにしても、そういった管理体制の不備なところをもしチェックしてみえるなら、そちらを優先して処理すべきではないかなというふうに思いますけれども、現状はどういう状態で処理の順番が決まっていますか。

【JESCO (吉本所長)】 現在の受け入れは、まず豊田市内分を優先してやっております。一部分、愛知県内の中小企業者の分も受け入れているという状況でございます。一部分県外から受け入れているということで、昨日、これは静岡からですが、車載型トランスを受け入れております。基本的には、市内優先、そして県内という形でございます。

【江坂委員】 順番は前から聞いていますが、市内の業者さんの処理する順番ですが、こちらから「処理してくださいよ」と連絡するのか、申込順に受けているかということですが。

【JESCO (吉本所長)】 処理については、私どもの方でどちらかという調整をしているという状況でございます。基本的には、細かくはありませんが、保管事業者様から私どもの方に何年の前半に処理したい、あるいは何年の後半に処理したいという調査をしております。そういう会社さんに私どもの方から「時期ですけれども処理をいたしませんか」という連絡をいたしまして、調整して受け入れてやっております。

【江坂委員】 今、保管リストというのはあるわけでしょう。その人たちに対してそういう情報がいついっているのかなということです。処理していることは知っているけれども、いつごろ持ち込んでいいかということを理解してない。私の知り合いもおりますけれども、申し込むタイミングの情報が流れているのかなということを思ったわけですけれども。

【JESCO (吉本所長)】 JESCO の方では、この事業所だけではなくて、五ヶ所の事業所で早期登録制度というものを設けております。これは料金等の軽減措置もございしますが、早く登録をしていただきますが、処理については、私どもの方で調整させていただきます。進めていくという形になっております。私どもの方で処理をする上で、

やはり安定操業する上では、トランス、あるいはコンデンサを多量に持っている方を基本的に処理のベースロードとしまして、そのほかに1個、あるいは2個しか持っていないという方も含めまして、調整して処理を進めていくという状況になっております。

【江坂委員】　そこで、今言われたように、会社の力で管理能力というのがやはりあると思うのですね。やはり1個、2個というところは管理能力がちょっと不安ではないかという気がしたものですから、そういうところを先に処理した方が、持っている業者さんとの絡みでいいのではないかという気がしたものですから、今こういった質問をさせていただきました。

【豊田市（宇井廃棄物対策課長）】　廃棄物対策課ですけれども、実は、毎年6月に調査しております、どこがどういう状況で保管しているというのは把握しております。そのときに「処理をやっているよ」ということはPRさせていただいておりますけれども、ただ、現実には私ども、目で見て確認する必要があるということで、先月から全事業所を回って保管状況を調査しております。ご提案ですけれども、そういう中で、管理が悪いところについては、やはり早急に処理するような方向で努力していきたいなというふうで、啓発・啓蒙、また情報提供していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【藤江委員長】　では、浅野さん。

【浅野委員】　資料1の3ページにあります不具合事象の報告ですけれども、先ほどもJESCOの方から詳細を伺ったところですが、改めて、大事には至らなかったものの予期せぬ事態というのがあるのだなというふうに認識しました。それについて、先ほども多重の安全管理というふうにおっしゃられていたのですが、私も本当に素人なのですけれども、例えばオイルパンの重要性なども再認識したところですが、このような中で、緻密な考察、配慮のもとで、机上の理論ではほぼ完璧と思われる処理への取り組みなのですけれども、例えば作業者の方に向けたOJT等は、これからも取り組んでいくことが重要なのかなというふうに思っているところです。

そこに関して、資料1の2ページですけれども、収集運搬をされている作業従事者の方の中に、講習会が未受講の方がいらっしたという一文がありますけれども、内部の関係者の方々では本当に粛々と進められているのですが、外部の関係者の方を含めて、緊張感の希薄が伴うようなこともなく、約束事とかルールが絵に描いた餅にならないような取り組みが必要なのかなと思ひます。そういった意味では、こういう

講習会の未受講者の割合は、たまたまこの方お1人だけであったと願うところですが、この人だけではなく今後も10%、20%という感じで出てきてしまうということに懸念を抱きます。このあたりは、JESCOさんの管理なのか、どちらが管理されているのかわからないですが、実際にいらっしゃったということを拝見しますと、対応が必要なかなと思うところです。

以上です。

【藤江委員長】 では、事務局お願いします。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 今回の講習会の未受講者がみえたことですが、そういったことがないようにということで、初めて収集運搬される場所についてはうちが立ち会いをして確認をしております。これは、たまたまこの業者さんが誤解をされておいて、そういう受講者がおればいいというような認識でやられておったということで、我々は全部受講した人でやっていただかなければならないということで、その辺の認識のずれがあったということで、その辺はしっかりまたこちらも指導させていただきました。

今まで、他の事業者も行いましたけれども、他の事業者ではこのようなことはございませんでしたので、この事業者は少々思い違いがあったということで、今後そのようなことがないように指導していきたいと思っております。

【江坂委員】 その14社の中で、実績がゼロの会社もあるわけですか。事業者全員がもう既に搬入実績はありますか。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 まだ運搬されてないところはございます。まだ運搬されてないところにつきましては、「初めて運搬されるときには連絡してください」ということで確認しておりますので、初めてやる場所は必ずうちが確認をして、こういったことがないように指導していきたいと思っております。

【江坂委員】 現実として、基準さえクリアすれば事業者をまだ出してもいいという先ほど説明をいただいたのですけれども、その辺が、「とりあえず登録しておくわ」などという考え方だと困るので、本当に真剣に運搬業に携わるのだという認識を持ってみえる会社ばかりならいいですけれども。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 その辺は、許可の申請ですとか、協定を結びますので、うちの方から「本当にあなたのところはやるのですかね」ということをきちっと、意気込みといいますか、心づもりの方も含めて指導させていただいております。

【江坂委員】 現状の 14 社で、増やしてもいいのか、これだけあればいいという考え方も、あまり新規参入を増やすと未経験の人が増えるということが現実にあるわけですので、熟練者を増やすためには数をしぼるという考え方もあるのではないかと。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 おっしゃることはわかりますけれども、我々もこんなにどんどん増えるとはちょっと思っていなかったところがありますが、ただ、それぞれ取引先とかいろいろな関係があって、許可をどうしても必要だということで申し込んでみえますので、その際、先ほど申し上げましたように真剣にきちっとやらしてもらわなければいけない、普通の廃棄物の運搬とは違うのだよということを申し入れしております。

また、先ほど申し上げたのは、東海 4 県をこれからやっていきますので、愛知県以外の 3 県からも入ってきますので、そちらから運ぶ業者さんがまた改めて許可申請をされてくるということで、今後もまだ申請があるのではないかなと理解しております。

【JESCO(吉本所長)】 JESCO では、そういうことを豊田市から聞きましたので、許可している 13 社につきましては、私どもで「未受講者の扱う廃棄物については受け入れませんので注意してください」ということで注意文書を送っております。

【豊田市(宇井廃棄物対策課長)】 今の質問というのは、むやみやたらに届けを出して既得権だけ得ようということだと思いますが、収集運搬の許可をとるためには、運搬容器というのをつくるわけです。それに何千万というふうな費用がかかるということで、単に取っておこうということで申し出はないと理解しておりますので、よろしく願いいたします。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

まだご意見があるかもしれませんが、この後、施設確認ということで中央制御室を見ていただくスケジュールが入っておりますので、それをまず実施してから、またここに帰っていただいて議論を続けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、準備をお願いいたします。

(施 設 確 認)

【藤江委員長】 お疲れさまでした。それでは、継続したいと思います。

今、中央制御室をご覧いただきましたけれども、本日の議題に関しまして何かご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【浅野委員】 本日の議題ではないですけれども、JESCO から送っていただいています「豊田 PCB 廃棄物処理事業だより」を毎回拝見させていただいていて、詳細な情報を定期的に送っていただいていることに感謝申し上げます。そちらの No.31 の方を拝見しまして、裏面の 4 番のところに、大阪 PCB 廃棄物処理施設の開業の情報が載っていたのですが、その中に、ことしの 3 月と 5 月に東京施設の方で PCB の漏洩事故があったという報告があったのですが、多分、ホームページを見れば情報は出てくるとは思いますけれども、このあたりも、5 つの事業所の情報共有と横展開というような形で、できればどんな状況でどんな対応をされたのかを、ざっくりとで結構なので、急ぎませんので知りたいなと思ったところです。

以上です。

【藤江委員長】 これは、どんな形で情報をフィードバックしてもらえばいいですか。これは以前にもちょっと情報をいただいていたかなとは思いますが、

どうぞ。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 それでは、私どもも情報をいただいておりますので、委員の皆さん全員に改めて送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

【藤江委員長】 では、お願いします。

松田先生、まだご発言いただいておりますが。

【松田委員】 では、あまり時間がないので、簡単なことでちょっと教えてください。

先ほどモニタリングの部屋を見せていただきまして、前回の教訓もあって、きちっと管理をされようとしている取り組みはよくわかったのですけれども、いろいろと教育等も兼ねてのこの中での訓練等についての姿はよくわかりますけれども、例えば抜き打ちで外から監視をされるとか、そういう何かもう少しオープンになるような仕組みというものはどうでしょうか。どういうふうにお考えになるかというのがまず 1 つです。

それから、細かいことを言い出すときりがありませんけれども、今日お配りいただきましたその後のいろんな状況の中に、5 事業所の中で情報共有されているということの中で、先行しているところからのデータがもしいただければ防げたのではないかな

と思われるところもあります。例えば、本当に簡単なことだと思いますが、トランスのような構造というのは、既に大体わかっているのではないかと思います、それがたまたまこういうことになったというのは、ちょっとプロフェッショナルなところが欠けているのではないかと、あえて厳しく言わせていただきます。それから、さっきの真空加熱の辺もそうだと思いますけれども、シュレッダーダストから出火するとかいろいろございますので、もう少しその辺を柔軟に、こういった PCB だけということではなくて、いろんな考えられるべきことを網羅された方がよろしいのではないかなと思いました。

最後に、負圧の調整のところも、ちょっと複雑なシステムをとっていらっしゃるなと思ったのですが、最後は活性炭で安全の対策をされているからあまり心配はないのですが、例えば活性炭の性能試験をされたりとか、定期的に交換されるようなところ、そういったところは具体的にどうやってらっしゃるのか、一番最後の砦のところについても、次回でも結構ですけれども、もう少し詳しくご説明いただくと、より安心が高まると思います。

以上です。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

幾つかご質問いただいておりますけれども、今ご回答いただけたところがありましたら回答いただいて、また次回でもまとめてご回答いただくことにしたいと思います。今ご回答いただけたところがありましたらお願いできますでしょうか。

【JESCO (吉本所長)】 幾つかお答えできるところをお答えさせていただきます。

まず、5 事業所の連携ということでございますが、私どもには各事業所に運転管理課という組織がございます。こちらの事業所ですと 106 名ですが、そういう体制を管理している部署がございますが、そこを本社の方で運転技術課というところが統括しております、これまで 7 回か 8 回ぐらい、2~3 カ月ごとに各事業所の技術者を運転管理課の職員が集めまして、各事業所持ち回りで、本社も含めましてトランスの解体とか、特別なものの取り扱い、そういうような連絡はとっているところでございます。

特に昨日入れました車載型のトランスの解体等は、北九州ではもう 40 例ぐらいございますので、解体手法を取り入れてやっております。ただ、こちらの方では新幹線の車載型ですので、応用はできるかなと思っております。

それから、北海道の事業所は、運転会社を最近決めたところでございます。運転会

社の職員並びに北海道の事業所は現在、北九州に行きまして実習教育をやっておりません。12月あるいは1月には、別の部隊が豊田事業所に来まして、こちらで1週間ほど研修をするというような形で、連携をとって進めていくということを考えております。

それから、真空加熱の件でございますが、真空加熱炉は会社によって装置が違います。現在、北九州事業所、それからこちらの事業所は、真空加熱の炉をつくった会社が違います。また、大阪事業所は真空加熱炉を中心にした処理施設でございますので、北九州事業所、あるいはこちらの事業所の情報は、逐次本社経由、あるいは直接なりで大阪事業所に反映して、大阪事業所を効率よく動かすような対策はしているところでございます。

【JESCO (牧田副所長)】 トランスの構造についてもご指摘をいただきましたけれども、実は、JESCO 本社の方でいろいろと情報を集めて、それを各事業所が見られるようにはなっているのですけれども、この前の漏洩させてしまったというのは、JESCO 全体でも初めての、ちょっと特殊な型のトランスでございました。それでというわけではございませんけれども、そういう情報のやり取りはやっているわけでございます。

それから、負圧の対策が本当にわかりにくいところがございます。それから、活性炭の交換とか点検をどのような形でやるかというのも、これははっきり決めてはいますが、簡単に申し上げられませんので、次回、資料を使ってご説明させていただきます。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

私も1つだけ申し上げておきたいと思います。いろいろと今回も不具合事象が起きているわけですが、ハインリッヒの法則を引っ張り出すまでもなく、不具合事象のかけにはやはり「ひやり・はっと」が結構あるのではないかなと思います。「ひやり・はっと」の事例解析というのはもちろん重要ですが、現場で作業している方、あるいはその技術に携わっている方が、今、目の前で起きている事象が本当に「ひやり・はっと」に該当するかというのをちゃんと判断できているかどうかということが重要なのだらうと思います。したがって、「ひやり・はっと」であるかということが適切に判断できるような訓練、教育が必要なのだらうと思いつつ聞かせていただきました。それがうまくわからなければ、「ひやり・はっと」は結局ゼロのまま事故が起ってしまうということになってしまいますので、その辺、もう少しきちんとスクリ

ーニングといたしますか、網を掛けておく必要があるのではないかと所思いました。

以上でございます。

時間も大分押しておりますので、この辺で本日の議論は閉じさせていただきたいと思ひますが、寺田さんはまだご発言いただいてなかったような気がしますが、よろしいですか。田口さんもよろしいでしょうか。

それでは、この辺で閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

1つ確認ですが、本日の資料は公開ということによろしいですね。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 はい、結構です。

【藤江委員長】 だそうですので、またいろいろと有効にご活用いただければと思ひます。

それでは、司会を事務局の方に戻させていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

【事務局(伊藤)】 長時間にわたりまして委員長の藤江先生、また委員の皆様におかれましてはありがとうございました。

これをもちまして、平成18年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。気をつけてお帰りいただきたいと思ひます。

午後0時05分 閉会